

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



GDP Part2



ねえ、ハピ兄ちゃん。確かGDPって2種類なかったっけ？一つは『実質GDP』で、もう一つは…なんだっけ？？



『名目GDP』じゃないかな、ハナちゃん。それではここで問題です！その2つの違いはなんでしょ？

なにその不意打ち問題？悔しいけど回答できないわ…はい、ギブアップ！詳しく教えてください！



詳しく解説するワン！

実質と名目の違い

『名目GDP』は一定期間に生み出された付加価値の合計（モノ・サービスの生産量×価格）で、価格変動の影響を受けないよう調整したものが『実質GDP』となるよ。

<仮定>

ある国の毎年の付加価値合計：パン100個分

パン1個当たりの価格：1年目は『100円』であったものが、2年目は『200円』に値上がり



1年目 生産量：100個
価格：100円

名目GDP：100個×100円 = 10,000円

実質GDP：100個×100円 = 10,000円

2年目 生産量：100個
価格：200円

名目GDP：100個×200円 = 20,000円

実質GDP：100個×100円 = 10,000円

- 1年目と2年目を比べると、生産量（パン100個）は変わらないので実質GDPに変化は無いね。でも価格が200円に値上がりしたことで、名目GDPが2倍になっているよね。
- そのため、国が毎年どの程度成長しているのかを見る上では『実質GDP』で比べると良いと言われているよ。
- 一方で、同じ時点における国別の経済規模を比較する際には『名目GDP』を使う場合が多いよ。

各国のGDPは国際通貨基金（IMF）や世界銀行等が公表しているよ。ちなみにIMFの世界経済見通し（2019年4月）によると、2018年時点で世界最大の名目GDPを誇る国は米国、第2位が中国、そして日本は第3位となっているよ。

出所：IMF World Economic Outlook, April 2019のデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会